



2020年4月24日

各 位

株 式 会 社 ニ チ リ ン
代表取締役 社長執行役員 前田龍一
コード番号 5184 東証第2部
問合せ先 執行役員 山本和生
TEL (079) 252-4151

2020年12月期第1四半期決算発表の延期および新型コロナウイルス感染症への対応状況 ならびに役員報酬減額に関するお知らせ

当社は、本年5月15日に予定しておりました2020年12月期第1四半期決算発表を延期することといたしましたので、新型コロナウイルス感染症への対応状況とともに、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2020年12月期第1四半期決算発表の延期について

新型コロナウイルス感染拡大による影響および緊急事態宣言を受け、決算業務に関わる従業員の安全を確保しつつ、2020年5月15日に予定していた2020年12月期第1四半期決算発表について準備を進めておりますが、当社グループの決算業務ならびに監査法人による監査業務において時間を要しておりますので、決算発表を2020年5月28日に延期することといたします。

なお、更なる決算発表日の変更等があれば、速やかに公表いたします。

2. 新型コロナウイルス感染症への対応状況について

当社グループは、各地域の政府等から発出される規制等に従い、従業員およびその家族の安全・健康を最優先に考え、感染予防に努めております。また、取引先の生産停止情報をもとに受注予測を行い、可能な限り事業に与える影響を最小限とするよう取組を推進しております。

① 当社グループの状況

現時点における各地域の状況は以下のとおりです。

日本：顧客の内示情報および営業予測により、5月以降、受注量が大幅に減少するとの見込みにより、4月末から6月にかけて6日の休業または休日振替を予定しております。

北米：取引先の生産停止により、受注量が大幅に減少していることから、一部のラインのみを稼働させるなど稼働率を落として生産を行っております。

中国：稼働率はフル生産時の70～80%で推移しております。今後、輸出向けは減る可能性はありますが、中国国内自動車メーカーは挽回生産も計画しており、状況を勘案して生産調整を行う予定です。

欧州：取引先の生産停止および政府からの外出禁止令により、4月初から3週間程度生産停止しておりますが、4月20日以降、状況を勘案しながら生産を再開する予定としています。

アジア：インドの子会社は、政府の外出禁止令により3月25日から休業を継続しております。外出禁止令は5月3日までとなっておりますが、延長される可能性もあり、現時点では再開できる見込みは立っていません。ベトナム・インドネシア・タイの子会社は、取引先が4月初から2～3週間生産停止していることから1直勤務や残業なしの定時生産で調整を行っております。

なお、当社グループの主要顧客である自動車メーカーの生産再開に向けた動きもありますが、今後の受注を見通すことについては、困難な状況が継続していることから、本年3月23日付「連結業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、2020年12月期の通期連結業績予想については未定とさせていただきます。

② 当社の感染予防に関する取組

【マスクの着用義務】

全従業員にマスクを配布し、勤務中はマスクの着用を義務付けています。

【在宅勤務】

営業部門は、原則在宅勤務とし、工場勤務でもデスクワークが主な従業員は、在宅勤務を推奨しています。

【出張制限】

海外出張および公共交通機関を利用した出張は、全面禁止としています。

【会議の制限】

報告会議は原則延期または資料配信とし、重要会議は、参加者を限定、席間の確保などの措置を行っています。

【従業員の行動制限】

緊急事態宣言により休業要請のある施設の利用禁止および生活物資の購入等や急を要する用事がある場合を除き、居住市町村から外への移動は最低限（休日を含む）とするよう要請しています。

3. 役員報酬の減額

当社の役員報酬は、業績を勘案した役員年俸と株式報酬(当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与)としております。

新型コロナウイルスの影響に伴い、2020年12月期の通期連結業績予想を未定としていることを踏まえ、役員自らが厳しい経営環境にあることを率先して示すため、取締役(社外取締役を除く)・執行役員の役員報酬(2020年4月～2021年3月)については、前年比15%減額とすることを決議しております。

以上